

議 事 録

1 日時

令和6年3月7日（木）
午後6時～午後7時

2 会場

和歌山市役所 1 1階 教育委員室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司
委員 藤本 禎男
委員 森崎 陽子
委員 波床 昌則
委員 石元 和代

【事務局職員】

教育局長	利根 功一	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	前北 博文	教育政策課長	腰前 敏典
教育施設課長	北野 剛也	生涯学習課長	田村 匡崇
青少年課長	鷺山 宏和	読書活動推進課長	權藤 裕子
学校支援課長	岩本 信哉	学校教育課長	西谷 宣昭
教育研究所長	竹内 圭	保健給食管理課長	宗 浩二
学校教育課副課長	宮本 直周	学校教育課専門教育監	久保 忠好
学校教育課専門教育監	須佐 友洋	学校教育課専門教育監補	坂本 充弘
学校教育課専門教育監補	北川 泰大	学校教育課専門教育監補	立花 大輔
教育政策課総務政策班長	森 一樹	教育政策課職員班長	清水 宏司
教育政策課企画員	久保 映子		

4 開会宣示

阿形教育長が開会を宣示

5 署名委員指名

署名委員に石元委員を指名

6 報告及び議案

阿形教育長

本日は、報告が3件と継続審査分1件を含め、議案が6議案となっています。報告第13号については会議規則第5条第6号に、報告第14号については会議規則第5条第1号に、報告第15号、議案第49号及び議案第55号については会議規則第5条第6号に、議案第56号については会議規則第5条第1号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議なしと認め、報告第13号から第15号まで並びに議案第49号、議案第55号及び第56号について秘密会とします。

議案第52号 和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について

阿形教育長

それでは、先に議事に入ります。

議案第52号「和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について」の説明をお願いします。

腰前教育政策課長

それでは、議案第52号、和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について、御説明いたします。

令和6年2月21日付けで、市長から和歌山市社会福祉審議会委員の推薦について依頼がありました。和歌山市社会福祉審議会は、社会福祉法第7条第1項の規定により社会福祉に関する事項を調査審議するため、中核市である本市に置かれるもので、その職務は社会福祉に関する事項について調査審議を行うこととされております。現在、石元委員に和歌山市社会福祉審議会委員を務めていただいておりますが、令和6年3月31日で任期が満了となるため、改めて教育委員会から推薦をいただきたいということです。

事務局案といたしましては、引き続き石元委員にお願いできないかと考えております。説明は以上です。よろしく申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。

事務局案として石元委員を推薦したいとのことですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

委員一同

異議なし。

阿形教育長

異議がないようですので、ただいまの議案第52号について、石元委員を推薦するというところで、承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第53号 和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について

阿形教育長

次に、議案第53号「和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について」の説明をお願いします。

権藤読書活動推進課長

議案第53号、和歌山市民図書館運営審議会委員の任命について、御説明します。

和歌山市民図書館運営審議会委員名簿を御覧ください。現在の委員の任期は、令和6年3月8日までとなっていますので、令和6年3月9日から令和8年3月8日までの2年間について、委員名簿案のとおり任命したいと考えています。名簿にあります8名全員、現在審議会委員をさせていただいており、今回改めて2年間委員として任命するに当たり、それぞれの団体から推薦状をいただいております。図書館運営審議会関係法規を参考資料として席上配布させていただいております。説明は以上になります。御審議の程よろしく申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。

次の2年間の任期の推薦ということですか。

何か御質問等ございませんか。

特にないようですので、ただいまの議案第53号について採決を行いたいと思います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

議案第54号 和歌山市民図書館条例施行規則及び和歌山市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について

阿形教育長

次に、議案第54号「和歌山市民図書館条例施行規則及び和歌山市コミュニティセンター条例施行規則の一部改正について」の説明をお願いします。

権藤読書活動推進課長

議案第54号、和歌山市民図書館条例施行規則及び和歌山市コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について、御説明します。

資料1ページを御覧ください。1、改正の趣旨は、和歌山市民図書館の図書館システム更新に当たり、図書館利用券の運営内容を変更するための改正を行うもので、和歌山市コミュニティセンター図書室利用券の運営内容も同様に変更するための改正を行うものです。

2、改正の概要、(1) 教育委員会が認めるカードの利用券機能登録の廃止について、図書館システムの更新については、現在の指定管理者以外の事業者が指定管理者となっても対応できるように、標準的な仕様とし、これまで「教育委員会が認めるカード」として運用してきたTカードについて、利用券としての新規登録を廃止するものです。経過措置として、当分の間、本人確認を行い、利用券として使用することができるとするものです。

(2) マイナンバーカードの連携方法の拡大について、マイナンバーカードでの利用について、これまで必要であったマイキープラットフォームへの事前登録を不要とするものです。

(3) 利用機能登録ができる教育委員会が認めるカードを新たに追加について、新たに交通系ICカードでの貸出利用ができるように、必要な改正を行うものです。

(4) その他利用券に準ずると委員会が認めるものの追加について、新たに導入する図書館アプリ及び図書館ホームページ内で表示するバーコードでの貸出利用ができるよう、必要な改正を行うものです。

(3) (4) の運用については、別に要綱で定めます。

3、施行期日は、新図書館システムが稼働する令和6年3月28日です。

以下、2ページ、3ページが趣旨書、4ページから8ページまでが改正案、9ページから15ページまでが新旧対照表となっています。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

阿形教育長

ありがとうございます。

図書館システムが更新されますので、それに伴う改正ということになります。

何か御質問等ございませんか。

直接これと関係ないですけど、図書館はしばらく閉めるんですかね。

権藤読書活動推進課長

はい。3月18日から27日までシステムが止まりますので、それに伴って少しの期間、図書館を閉めます。

阿形教育長

貸せなかったり、閉める日もあるということですね。

権藤読書活動推進課長

はい。

阿形教育長

市報とかに載ってましたね。

権藤読書活動推進課長

はい。ホームページにも載せています。

阿形教育長

特に質問ないでしょうか。

ないようでしたら、ただいまの議案第54号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員一同

はい。

阿形教育長

それでは、原案どおり承認します。

続きまして秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

7 その他

腰前教育政策課長

次回の教育委員会の日程について報告します。教育委員会定例会は、令和6年4月10日（水）午後1時30分から教育委員室で開催しますので、よろしくお願ひします。

阿形教育長

ありがとうございます。次回の4月定例会はまた通常の昼に戻りますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入ります。

傍聴人の方は申し訳ありませんが、御退席をお願いします。

8 非公開事案

—以下『』部分については非公開とする—

報告第13号 第3次和歌山市教育振興基本計画（案）について
『非公開』

報告第14号 和歌山市立和歌山高等学校の教員の給与について
『非公開』

報告第15号 令和5年度末退職校長に対する感謝状授与について
『非公開』

議案第49号 2024年度和歌山市学校教育指針について
『非公開』

議案第55号 令和6年度教科書採択に係る基本方針について
『非公開』

議案第56号 人事案件について
『非公開』